



ローカルルールおよび競技の条件

本競技は、日本ゴルフ協会の 2023 年 1 月施行のゴルフ規則と本ローカルルールおよび競技の条件を適用する(ローカルルールの全文はゴルフ規則のオフィシャルガイドを参照)。この規則の適用にあたり、一部に変更もしくは追加のあるときは、委員会からその旨を告知する。競技におけるローカルルールの違反の罰は、別に定められている場合除き、一般の罰とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)
アウトオブバウンズの境界線は白杭または白線で定める (定義「アウトオブバウンズ」参照)。
2. ペナルティーエリア (規則 17)
 - a. ペナルティーエリアの線は杭や線、または点で定める(定義「ペナルティーエリア」参照)。
 - b. ペナルティーエリアの線が片側だけ定められている場合、そのペナルティーエリアは無 限に広がっているものとみなす。
 - c. ペナルティーエリアの線の一部がアウトオブバウンズの境界線と一致している場合、その線はアウトオブバウンズの境界線と一致する。
 - d. ペナルティーエリアのドロップゾーン: ドロップゾーンが設けられているときは、ローカルルールひな型 E-1.1 を適用し、規則に基づく救済の処置に加え、追加の選択肢として 1 罰打を加え、ドロップゾーンに元の球か別の球をドロップすることができる。このドロップゾーンは、規則 14.3 に基づく救済エリアである(球はそのドロップゾーンの中にドロップし、そのドロップゾーン の中に止まらなければならない)。
3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む) (規則 16)
 - a. 修理地
(1)修理地はその区域の線は白線または青杭で標示する (定義「修理地」参照)。



- (2)ペイントした線や点：ローカルルールひな型 F-21.1 を適用する。パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるペイントの線や点は規則 16.1 に基づく救済が認められる修理地として扱われる。しかし、ペイントの線や点がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。
- (3)張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型 F-7 を適用する。しかし、張芝の継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。
- b.動かさない障害物
- (1)人工物で作られた排水溝は動かさない障害物とみなす。
- (2)動かさない障害物から白線によって繋がれた区域は、一つの異常なコース状態とみなす。また、白線区域内のすべての地面とその区域内に根付いているすべての草、ブッシュ、木、その他成長または付着している自然物は障害物の一部とみなす。
- (3)人工の表面を持つ道路に接している排水溝、縁石、枕木、ゴムマットなどは、その道路の一部とみなす。
- (4)電磁誘導カート用の軌道は全幅をもって人工の表面をもつ道路とみなす。
- (5)障害物に囲まれた造園（花壇や低木の植え込み等）：ローカルルールひな型 F-3.3 を適用する。
4. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物：ローカルルールひな型 F-5.2 を次のように修正して適用する。球と動かさない障害物の両方がジェネラルエリアのフェアウェイの長さかそれ以下に刈った部分にある場合に限る。
5. 不可分な物
- a. ペナルティーエリア内にある護岸用の構築物。
- b. 樹木に密着させて取り付けられているワイヤやその他の物。ただし、臨時の動かさない障害物を支えるワイヤは除く。
6. 既設の高架送電線：
ローカルルールひな型 E-11 を次のように修正して運用するプレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。(規則 14.6 参照)。
7. 臨時の動かさない障害物：
ローカルルールひな型 F-23 を適用する。臨時の動かさない障害物（以下 TIO という）から白線で繋がれた区域はその TIO の一部とみなす。また、複数の TIO が白線で繋がれているときは、1つの TIO とみなす。
TIO の「両サイド」への救済：ローカルルールひな型 F-23e(2)を適用する。プレーヤーの球が TIO に触れているか、中や上にある。または球とホールを結んだ直



線上に TIO がある。または TIO が直接介在することになる箇所から、ホールから等距離 の円弧に沿って計ったときにその球が 1 クラブレンジス以内にある場合、追加の選択肢 として TIO の両サイドのどちらかに救済を受けることができる。ただし、規則 16.1 の救済には適用されない。

8. クラブと球

a. 適合ドライバーヘッドリスト：

ローカルルールひな型 G-1 を適用する。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

b. 溝とパンチマークの仕様：

ローカルルールひな型 G-2 を適用する。このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

c. 適合球リスト：

ローカルルールひな型 G-3 を適用する。このローカルルールに違反した球でストロークを行ったことに対する罰：失格

d. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え：

ローカルルールひな型 G-9 を適用する。このローカルルールに違反に対する罰-規則 4.1b 参照。

9. 移動 ラウンド中、プレーヤーとキャディーは乗用カートに乗ることができる。

10. 練習（規則 5）

a. ラウンド前やラウンド間の練習（ストロークプレー）：

ローカルルールひな型 I-1.2 を適用し、規則 5.2b は次のように修正される。プレーヤーは競技の行われるコースで練習してはならない。ただし、指定された練習区域での練習を除く。このローカルルールの違反の罰は規則 5.2 を適用する。

b. ホールとホールの間での練習（ストロークプレー）：

ローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5b は次のように修正される。

2つのホールのプレーの間でプレーヤーは次のことをしてはならない：

- (1) 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- (2) 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

11. プレーの中断とプレーの再開（規則 5.7）：

ローカルルールひな型 J-1 が以下のように適用される。危険な状況のためのプレーの中断とその他全ての中断、そしてプレーの再開はカート無線によって伝えられる。規則 5.7b 参照

12. プレーのペース（規則 5.6b(3)）

特別な事情がないのに下記定義に該当する場合、その組はアウトオブポジション（その組が進行上の正しい位置から外れた状態）とみなされ、計測の対象となる。



各ストロークに許容される時間は 40 秒以内とするが、最初にストロークするプレーヤーに対しては 50 秒以内とする。この時間を越えたときにバッドタイムとなる。

a. 定義

(1) 最初の組（スターターズタイムの組も含む）がアウトオブポジションとみなされるのは、委員会の設定したプレーのペースを超えた場合、または超えていると委員会が判断した場合。

(2) 後続組がアウトオブポジションとみなされるのは、下記の(a)と(b)の両方に該当した場合。

(a) 委員会が設定したプレーのペースを超えている。

(b) 前の組との間隔がスタート時の間隔より遅れている。

注 1. 上記の (1)と(2)に該当しない場合でも、委員会はペースアップを求めることができる。

注 2. 特別な事情とは、例えば時間を要したルーリング・紛失球・アンプレヤブル・誤球などをいう。

b. 罰則（ストロークプレー）

バッドタイム 1 回目 警告

バッドタイム 2 回目 1 罰打

バッドタイム 3 回目 更に 2 罰打

バッドタイム 4 回目 失格

アウトオブポジションになり、計測されたタイムオーバーの回数は、その後、ペースが回復し、遅れを取り戻したとしてもそのラウンド中累積され、持ち越されるものとする。

13.ストロークプレーのスコアリング

プレーヤーまたはマーカーの証明がないことに対する規則 3.3b(2)に基づく罰の修正：ローカルルールひな型 L-1 を適用する。

競技の条件

14.スタートするとき

規則 5.3a の適用を目的として、プレーヤーは自分のラウンドを始めるために使用するティーイングエリアを囲むローピングや杭、またはペイントされた区域にいる時、スタート 地点に到着しているものとみなす。

15.タイの決定方法

タイの決定方法は該当する競技規定に定めるか、委員会によってゴルフコースで公表される。



16.スコアカードの提出 プレーヤーが赤テープで区切られた提出エリアを完全に離れた時、スコアカードを委員会に提出したものとみなす。

17.競技会の結果が最終となる時

優勝者にトロフィーが授与されたとき、その競技会の結果は最終となる。

競技委員会